

入札参加者を限定した建設工事発注【地域指定型一般競争入札】の改定について

平成30年7月19日

平成29年8月10日付けであらたな取り組みとして、平成29年度に発注を予定する工事の中から指定する地域区分に本社を有する市内業者に入札参加者を限定した地域指定型一般競争入札を試行的に実施しましたが、今年度、地域・業者区分を見直し、引き続き実施します。

【改定概要等】

現行の地域区分における業者数は、旧市町村単位による区分から旧三次地域34社、北部地域6社、南部地域17社となっていました。平成30年度では、地域区分における業者数の均等化を図るため、旧市町村単位による区分から19の自治振興区単位による区分に見直し、次の4つの地域に改定します。

新地域	地域を構成する自治振興区
中央地域	十日市，粟屋，青河，酒屋，神杉，田幸と八次（南畑敷町） 地区
北部地域	君田，布野，作木の3地区と，三次，河内，八次（畠敷町，四拾貫町，後山町），和田 地区
南東部地域	吉舎，三良坂，甲奴 地区
南西部地域	三和，川地，川西 地区

上記表による業者数は、中央地域20社、北部地域13社、南東部地域12社、南西部地域13社となります。別添「入札参加者を限定した建設工事発注【地域指定型一般競争入札】業者区分」を参照。

中央地域、北部地域は、馬洗川・江の川を境に区分していることから、八次地区に限り、南畑敷町と畠敷町、四拾貫町、後山町の区分となります。（2の表が大字単位で区分したものになります。）

（赤字が現行制度からの改定箇所になります。）

1. 主旨

地域の災害対応、除雪、社会基盤の維持管理等を着実にを行うにあたり、地域を熟知した建設事業者（地元事業者）の担う役割は、各地域に欠かせない存在となっています。

そこで、地元事業者が担う役割が将来にわたり持続的に行われるよう、地元事業者の地域内における工事への参入機会の確保・拡大と担い手確保に資することを目的に、市が発注する土木一式工事の一部について、次に定める地域に本社を有する建設事業者に入札参加者を限定した地域指定型一般競争入札を当分の間、試行的に実施します。

2. 実施にかかる地域・業者の区分

平成30年度建設工事入札参加資格者名簿（土木一式工事）：市内業者に記載されているものを次のとおり地域ごとに区分します。

地域区分	業者区分
中央地域	十日市東一～六丁目，十日市南一～七丁目，十日市西一～六丁目，十日市中一～四丁目，十日市町，南畑敷町，粟屋町，東酒屋町，西酒屋町，清河町，糸井町，大田幸町，小田幸町，木乗町，志幸町，塩町，江田川之内町，高杉町，廻神町に本社を有するもの
北部地域	君田町，布野町，作木町，日下町，三原町，三次町，穴笠町，東河内町，西河内町，小文町，山家町，畠敷町，四拾貫町，後山町，和知町，向江田町に本社を有するもの
南東部地域	吉舎町，三良坂町，甲奴町に本社を有するもの
南西部地域	三和町，上田町，有原町，三若町，石原町，海渡町，上川立町，下川立町，上志和地町，下志和地町，秋町に本社を有するもの

業者区分は，平成30年度建設工事入札参加資格者名簿（土木一式工事）：市内業者に記載されているものを地域ごとに区分する。

3．入札参加要件等

- (1) 発注する工事箇所により指定する地域区分に本社を有するもの
- (2) 平成30年度三次市建設工事入札参加者名簿（土木一式工事）に記載されているもの
- (3) 国，都道府県又は市町村から発注された土木一式工事の元請施工実績を有するもの
- (4) 市税等を完納しているもの

発注する工事についての平均完成工事高及び発注金額による建設工事格付基準への該当は求めない。

4．発注工種及び件数

発注工種は，土木一式工事とし，今年度発注を予定する工事の中から地域区分における業者数に応じ発注件数を調整することとする。

5．受注制限

発注件数によって，工事の受注を1業者1工事までと制限することとする。

この場合，先に発注した工事を落札したものは，以降発注する工事の入札には参加できないこととします。

地域指定型は指定する工事ごとに公告するため，対象となる地域区分において，入札参加者受付期間が重複する場合は，先に公告した案件を落札したものは，後に公告した案件の入札参加資格を無効とします。

一般競争入札公告ホームページ，三次市一般競争入札公告（掲載例）

地域指定型一般競争入札にかかるホームページ及び公告文記載例は，次の「一般競争入札公告ホームページ（掲載例）」，「三次市一般競争入札公告」（記載例）」を参照してください。

「一般競争入札公告ホームページ（掲載例）」

広島県 みよし市
三次市 MIYOSHI CITY

English 中文简体 中文繁体 한국어 携帯サイト サイトマップ

背景切り替え 元 あ あ あ 文字のサイズ 大 中 小 Google カスタム検索 検索

ホーム 暮らしの情報 産業の情報 市政の情報

現在地 ホーム > 産業の情報 > 入札・契約情報 > 一般競争入札公告

「産業の情報」トップへ

一般競争入札公告

- 三次工業団地(3期)情報
- 大店法に基づく新設届出情報
- 介護サービス事業者に関する情報
- 農林業・畜産業の支援
- 農業振興地域制度
- 農産物直売所
- がんばる産業の支援(補助金)
- 中小企業者の支援(融資等)
- 空き店舗情報
- 入札・契約情報
- 勤労者・就職希望者の支援
- 三次イノベーション会議
- 地産地消の店

※平成29年度三次市建設工事入札参加資格者名簿(市内業者分)を平成29年7月26日から財政課にて閲覧できます。
(平成29年8月1日次曜日以降公告分から平成29年度のランクを適用します。)

※当初工事請負契約書の作成の仕方を、平成25年8月1日木曜日公告の契約書作成分から変更します。
財政課契約係にて作成例を提示していますので、参照していただき、ご協力をお願いします。

平成30年7月18日公告
(入札参加申請書受付期間：平成30年7月18日～平成30年7月25日)
●三次市一般競争入札公告(案件68) (101kbyte)
(市道道路修繕工事)
●三次市一般競争入札公告(案件69) (102kbyte)
(県道道路改良工事)

平成 30 年 月 日公告

(入札参加申請書受付期間：平成 30 年 月 日～平成 30 年 月 日)

三次市一般競争入札公告(案件) (105kbyte)

(市道道路修繕工事【地域指定型： 地域】)

地域は，発注する工事箇所により指定した地域区分（中央地域，北部地域，南東部地域，南西部地域のいずれか）になります。

「三次市一般競争入札公告」(記載例)

公告文(記載例)

三次市一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年 月 日

三次市長 増田和俊

1 入札に付する事項

(案件 -)

- (1) 設計番号 設計第 号
(2) 工事名 市道 線 道路修繕工事
(3) 施工場所 **三次市十日市二丁目**

省略

施工場所の存する地域区分を記載
中央地域、北部地域、南東部地域、
南西部地域

3 入札に参加する者に関する資格に関する事項

三次市一般競争入札事務要領(平成19年三次市告示第39号)第4条の規定によるほか、次の事項のいずれにも該当するものであること。

- (1) **地域指定型で指定する地域区分「中央地域」**に本社を有するもの
(2) 平成30年度三次市建設工事入札参加資格者名簿(土木一式工事)に記載されているもの
(3) 国、都道府県又は市町村から発注された土木一式工事の元請施工実績を有するもの
(4) 市税等を完納しているもの

この案件の公告日から開札日までの間のいずれの日においても三次市の指名除外措置の対象となっていないものを参加対象とします。

地域指定型で指定する地域区分は、平成30年7月19日付ホームページへ掲載の地域指定型一般競争入札(改定)による。

省略